

第 33 期

事業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

株式会社 *ワユ*

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は世界経済の拡大にともない緩やかながらも回復傾向を示し、企業業績や設備投資も堅調に推移いたしました。しかし後半に入り原油価格の高騰や円高の影響等から、景気の先行きに対する懸念が急速に広まり、景気は再び踊り場を迎え、個人消費や雇用情勢にも回復の兆しは見られませんでした。

新車販売業界におきましては、平成16年度の新車登録台数は、軽自動車が前年に比べ22千台増加（前期比1.2%増）し1,880千台となったものの、軽自動車を除く登録車は89千台減少（同2.2%減）し、3年ぶりで4百万台割れの3,939千台にとどまりました。

また海外メーカー車の輸入新車登録台数も、前期に比べ1千台減（同0.5%減）の244千台、日本メーカーの海外生産車を含めた輸入新車登録台数は、10千台減（同3.8%減）の268千台といずれも前期を下回る結果となりました。

中古車販売業界におきましても、平成16年度の中古車登録台数は176千台減（同3.3%減）の5,176千台と、4年連続で前期割れという厳しい結果となりました。

このような状況下、当社グループといたしましては、一層の業績拡大を図るため、販売網の拡充に注力してまいりました。新しいタイプの店舗といたしましては、輸入車の中でも欧州車に特化した専門店として、国内最大級の規模（敷地面積約9千平方メートル。350台の展示可能）を誇る「ヨーロッパカーズ・ケーユーみなとみらい店（横浜市中区）」を平成16年5月に、また平成16年9月には「ヨーロッパカーズ・ケーユー柏店（千葉県柏市）」を開設いたしました。さらに平成16年10月には販売エリアの拡大を図るため、栃木県宇都宮市に敷地面積約7千平方メートル、200台展

示可能な「宇都宮インターパーク店」を開設し、北関東地区に初めての進出を果たしました。

また当社グループのもうひとつの重要な経営戦略である輸入車販売の拡大につきましては、メルセデス・ベンツ車の正規販売店である(株)シュテルン世田谷とクライスラー車を扱う東名横浜クライスラー(株)の2社に加え、平成16年11月に(株)モトーレン東名横浜を設立し、ビー・エム・ダブリュー東京(株)より営業を譲り受けBMW及びMINI車の販売をスタートさせました。メルセデス・ベンツ車と並んで人気の高いBMW車を加えることにより、ブランドイメージの高い輸入車のラインアップが強化され、グループ全体の輸入車販売の増加に大きく寄与するものと期待されます。これにより、平成17年3月末における当社グループの店舗数は、(株)ケーユー26店舗、(株)シュテルン世田谷6店舗、東名横浜クライスラー(株)2店舗、(株)モトーレン東名横浜5店舗の合計39店舗となりました。

販売戦略といたしましては、神奈川トヨタ自動車(株)と、恒例の中古車合同フェアを平成16年5月と10月に開催し、いずれも大きな成果を挙げました。また平成16年11月には、初めての試みとして(株)シュテルン世田谷と合同で、メルセデス・ベンツ車のみならず幅広いメーカーの輸入車を取り揃えた輸入中古車の販売促進会を開催し、好評を博しました。販売チャネルの多角化の一環として、平成16年5月から楽天(株)が運営するインターネットモール「楽天オート」で新車・中古車の販売を開始いたしました。また業界トップクラスの保証をさらに充実させ、国産中古車につきましては従来の基本保証に加え、最長2年・走行距離無制限を保証する「延長保証」制度を平成16年4月に導入したほか、欧州車につきましても保証内容の充実を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの四輪車販売実績は22,797台(前期比3.5%増)、売上高は38,089百万円(同6.3%増)となりました。利益に関しましては経常利益は1,991百万円(同2.5%減)、当期純利益は営業譲受により発生した営業権の一括償却等により、702百万円(同33.6%減)となりました。

(2) 企業集団の販売の状況

(単位：千円)

期別 商品別		第 32 期 (平成16年3月期)			第 33 期 (平成17年3月期)			売上高 増減率
		台数	売上高	構成比	台数	売上高	構成比	
四 輪 車	新車	2,857台	10,075,207	28.1%	2,931台	10,569,679	27.8%	4.9%
	中古車	19,164台	20,372,749	56.9%	19,866台	21,215,939	55.7%	4.1%
	小計	22,021台	30,447,957	85.0%	22,797台	31,785,619	83.5%	4.4%
二 輪 車	新車	756台	489,312	1.4%	660台	426,109	1.1%	12.9%
	中古車	814台	251,363	0.7%	791台	245,077	0.6%	2.5%
	小計	1,570台	740,676	2.1%	1,451台	671,187	1.7%	9.4%
修理売上高			2,655,192	7.4%		3,431,106	9.0%	29.2%
手数料収入			1,972,697	5.5%		2,201,487	5.8%	11.6%
合 計			35,816,523	100.0%		38,089,400	100.0%	6.3%

(3) 企業集団が対処すべき課題

自動車販売業界を取り巻く環境は、今後も一層厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループといたしましては、異業種とのコラボレーションによる大型複合店の開発や売れ筋の輸入車の積極的販売等を通じ、経営の最重要課題である競争力のある店舗網の拡充と輸入車販売の拡大を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、昨今の企業不信に繋がる不当表示事件等コンプライアンス問題を踏まえ、引続きお客様の多様なニーズに応え、品質の高い商品の提供を図ってまいります。

なお、交通渋滞緩和を目的とした国道16号線の拡幅計画により、本社用地の一部収用が決定しておりますが、これに対しましては、集客力の一層の増強を図るべく、本社展示場のリニューアル等を検討しております。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解並びにご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は平成16年12月16日を払込期日とする1,310百万円（1株当たり発行価額1,310円）の第三者割当増資を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は701百万円であり、主なものは次のとおりであります。

店舗の新設

「ヨーロピアンカーズ・ケーユーみなとみらい店」

「ヨーロピアンカーズ・ケーユー柏店」

「宇都宮インターパーク店」

(6) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

年度 区分	第30期 (平成14年3月期)	第31期 (平成15年3月期)	第32期 (平成16年3月期)	第33期(当期) (平成17年3月期)
四輪車売上台数	19,551台	20,526台	22,021台	22,797台
二輪車売上台数	1,381台	1,390台	1,570台	1,451台
売上高	30,787,887	32,306,807	35,816,523	38,089,400
売上総利益	6,039,068	6,452,630	6,938,431	7,358,363
営業利益	1,391,004	1,750,897	1,886,490	1,898,322
経常利益	1,605,483	1,892,194	2,042,212	1,991,060
当期純利益又は 当期純損失()	790,585	108,787	1,058,324	702,909
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	75円08銭	10円33銭	101円39銭	65円63銭
総資産	23,518,446	24,126,653	26,866,163	30,780,005
純資産(株主資本)	20,350,583	20,040,208	21,100,795	23,014,435
1株当たり純資産	1,932円68銭	1,904円36銭	2,029円21銭	2,008円19銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第32期より改正後の商法施行規則に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」に表示を変更しております。
3. 第31期の当期純損失の計上の主な内容は、店舗網の拡充と収益基盤並びに財務体質の強化のために企業集団内売買による固定資産評価損1,844,407千円によるものであります。
4. 第33期の状況につきましては、前記「(1)企業集団の営業の経過及び成果」のとおりであります。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

年度 区分	第 30 期 (平成14年3月期)	第 31 期 (平成15年3月期)	第 32 期 (平成16年3月期)	第33期(当期) (平成17年3月期)
四輪車売上台数	17,675台	18,315台	19,366台	20,119台
二輪車売上台数	1,381台	1,390台	1,570台	1,451台
売 上 高	20,663,484	20,842,756	22,345,293	24,044,132
売 上 総 利 益	4,208,774	4,515,368	4,753,397	4,985,771
営 業 利 益	735,863	1,067,740	1,228,345	1,210,498
経 常 利 益	1,089,019	1,389,402	1,561,072	1,465,112
当期純利益又は 当期純損失()	487,373	353,346	807,491	841,896
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	46円28銭	33円56銭	77円36銭	78円60銭
総 資 産	21,126,796	20,341,920	21,761,253	25,750,495
純資産(株主資本)	18,918,098	18,381,317	19,200,321	21,258,863
1株当たり純資産	1,796円64銭	1,746円72銭	1,846円45銭	1,855円00銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第32期より改正後の商法施行規則に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」に表示を変更しております。
3. 第31期の当期純損失の計上の主な内容は、子会社の店舗網の拡充と収益基盤並びに財務体質の強化のために株式会社シュテルン世田谷に固定資産を売却したこと等による固定資産売却損1,844,407千円によるものであります。

． 会 社 の 概 況 (平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県及び栃木県を主要営業地域として、四輪自動車及び二輪自動車の販売、修理を主たる事業とし、それらに付帯する事業を展開しております。

(2) 企業集団の主要な事業所
当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 町 田 市
鶴 川 営 業 所	東 京 都 町 田 市
インポートカー・ケーユー東名横浜店	東 京 都 町 田 市
八 王 子 営 業 所	東 京 都 八 王 子 市
多 摩 営 業 所	東 京 都 八 王 子 市
東 大 和 営 業 所	東 京 都 東 大 和 市
相 模 原 営 業 所	神 奈 川 県 相 模 原 市
相 模 原 西 営 業 所	神 奈 川 県 相 模 原 市
厚 木 営 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市
横 須 賀 営 業 所	神 奈 川 県 横 須 賀 市
秦 野 営 業 所	神 奈 川 県 秦 野 市
戸 塚 営 業 所	横 浜 市 戸 塚 区
ヨーロピアンカーズ・ケーユーみなとみらい店	横 浜 市 中 区
千 葉 営 業 所	千 葉 市 中 央 区
ヨーロピアンカーズ・ケーユー柏店	千 葉 県 柏 市
久 喜 白 岡 営 業 所	埼 玉 県 白 岡 町
宇 都 宮 イン タ ー パ ーク 店	栃 木 県 宇 都 宮 市
南 大 谷 P D I セ ン タ ー	東 京 都 町 田 市
ライダーズショップケーユー相模原店	神 奈 川 県 相 模 原 市
カ ー セ ブ ン 町 田 店	東 京 都 町 田 市
カ ー セ ブ ン 環 八 田 園 調 布 店	東 京 都 世 田 谷 区
カ ー セ ブ ン 鶴 野 森 店	神 奈 川 県 相 模 原 市
カ ー セ ブ ン 港 南 台 店	横 浜 市 港 南 区
カ ー セ ブ ン 平 塚 店	神 奈 川 県 平 塚 市

子法人等

名 称	所 在 地
クライスラー・ジープ東名横浜店	東 京 都 町 田 市
クライスラー・ジープ相模原店	神 奈 川 県 相 模 原 市
メルセデス・ベンツ東名横浜本店	東 京 都 町 田 市
メルセデス・ベンツ東名横浜中古車センター	東 京 都 町 田 市
メルセデス・ベンツ多摩支店	東 京 都 多 摩 市
メルセデス・ベンツ世田谷南支店	東 京 都 世 田 谷 区
メルセデス・ベンツあざみ野支店	横 浜 市 青 葉 区
Tomei-Yokohama BMW東名横浜支店	東 京 都 町 田 市
Tomei-Yokohama BMW横浜西口支店	横 浜 市 神 奈 川 区
Tomei-Yokohama BMW横浜磯子支店	横 浜 市 磯 子 区
Tomei-Yokohama BMW港南支店	横 浜 市 港 南 区

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

- 平成14年6月27日開催の定時株主総会決議によるもの
 - ・新株予約権の数 3,240個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
 - ・新株予約権の目的となる株式の数 324,000株
 - ・新株予約権の発行価額 無償
- 平成16年6月28日開催の定時株主総会決議によるもの
 - ・新株予約権の数 5,200個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
 - ・新株予約権の目的となる株式の数 520,000株
 - ・新株予約権の発行価額 無償

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権
発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成16年6月28日
新株予約権の数	5,200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の一株当たり払込金額	1,361円
権利行使期間	平成16年10月1日～平成21年9月30日
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員の地位にあることを要する。2. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、4.に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。4. この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の消却の事由及び条件	<ol style="list-style-type: none">1. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並

	<p>びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、1.に規定する条件に該当しなくなつたため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</p>
有利な条件の内容	新株予約権を無償で発行

割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名または名称並びに割当てを受けた新株予約権の数

地位または職業等	氏名または名称	新株予約権の数
当社取締役	井上 恵博	1,500個
	井上 久尚	1,300個
	今関 諭志	300個
	井上 勇	150個

割当てを受けた特定使用人等の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数

区 分	氏 名	新株予約権の数
子会社取締役	板東 徹行	1,500個
	上西 章弘	250個
	富永 龍文	100個
子会社執行役員	橋本 雅之	100個

当社の従業員、子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員に対して付与した新株予約権の内訳

区 分	当社の従業員	当社の子会社の取締役	当社の子会社の監査役	当社の子会社の執行役員
新株予約権の数		1,850個		100個
目的となる株式の種類		普通株式		普通株式
目的となる株式の数		185,000株		10,000株
付与した者の総数		3名		1名

(7) 従業員の状況
企業集団の従業員の状況

部門名	従業員数
営業部門	256名
仕入部門	28名
サービス部門	179名
管理部門	45名
合計	508名

当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男性	261名	16名	32.4才	6.7年
女性	29名	1名	27.8才	4.1年
合計又は平均	290名	15名	32.0才	6.5年

(注) 従業員数には、子会社出向社員218名を含んでおりません。

(8) 企業結合の状況
重要な子法人等の状況
当社の子法人等は下記の3社であり、全て連結子法人等であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東名横浜クライスラー株式会社	30,000千円	100.0%	クライスラー・ジープ車の販売・修理業
株式会社シュテルン世田谷	355,000千円	100.0%	メルセデス・ベンツ車の販売・修理業
株式会社モトーレン東名横浜	50,000千円	100.0%	BMW車の販売・修理業

企業結合の経過

株式会社モトーレン東名横浜は、当社の100%出資により、平成16年11月30日に設立されました。

また、同社は平成17年1月11日付で、ビー・エム・ダブリュー東京株式会社より営業の一部を譲受けております。

企業結合の成果

当期の連結売上高は38,089百万円（前期比6.3%増）、連結当期純利益は702百万円（前期比33.6%減）であります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社東京三菱銀行	200,000千円	株	%
株式会社横浜銀行	150,000千円	株	%
株式会社UFJ銀行	50,000千円	株	%
株式会社みずほ銀行	50,000千円	株	%
株式会社三井住友銀行	200,000千円	株	%

(10) 取締役及び監査役の状況

役職名	氏名	担当または主な職業
取締役会長兼社長 (代表取締役)	井上 恵 博	
取締役副社長 (代表取締役)	井上 久 尚	営業本部長
専務取締役	今 関 諭 志	経理部長 兼経営企画室長
取締役	井上 勇	営業副本部長
取締役	相 澤 賢 二	株式会社ホンダクリオ 新神奈川代表取締役
常勤監査役	矢 部 迪 男	
監査役	細 野 泰 司	
監査役	細 野 保	
監査役	松 本 洋 四 郎	

- (注) 1. 取締役相澤賢二は、商法第188条第2項第7号の2に定める社外取締役であります。
2. 監査役細野泰司、細野保及び松本洋四郎は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 松本洋四郎は、平成16年6月28日開催の第32期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役山本昭彦は、平成16年6月28日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 専務取締役井上久尚は、平成16年7月1日付で代表取締役副社長になりました。

(11) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給 人数	支給額	支給 人数	支給額	支給 人数	支払額
株主総会決議 に基づく報酬	5名	千円 141,346	5名	千円 4,200	10名	千円 145,546

- (注) 1. 平成元年6月28日開催の第17回定時総会決議により取締役の報酬限度額(月額)は23,000千円、監査役の報酬限度額(月額)は2,000千円となっております。
2. 上記には使用人兼務取締役の使用人給与相当額9,600千円を含んでおります。
3. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役4名であり、支給人数との相違は、当期中における監査役1名の退任によるものであります。

(12) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	13,000千円
上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	13,000千円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	11,500千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ・ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実特に記載すべき事項はありません。

- (注) 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
〔流動資産〕	〔17,136,477〕	〔流動負債〕	〔7,175,106〕
現金及び預金	1,479,806	支払手形及び買掛金	1,995,076
売掛金	979,744	短期借入金	1,850,000
クレジット未収入金	8,184,567	未払金及び未払費用	398,510
有価証券	110,212	未払法人税等	539,041
たな卸資産	5,571,230	賞与引当金	227,350
前払費用	102,784	未決算特別勘定	1,520,000
繰延税金資産	221,323	その他	645,127
その他	502,676		
貸倒引当金	15,868	〔固定負債〕	〔590,463〕
		繰延税金負債	14,870
〔固定資産〕	〔13,643,527〕	退職給付引当金	175,263
(有形固定資産)	(10,425,583)	役員退職慰労引当金	354,950
建物及び構築物	2,261,362	その他	45,380
機械装置及び運搬具	446,326		
工具・器具・備品	109,704	負債合計	7,765,570
土地	7,269,001	資 本 の 部	
建設仮勘定	339,187	〔資本金〕	〔6,321,631〕
(無形固定資産)	(42,561)	〔資本剰余金〕	〔6,445,365〕
(投資その他の資産)	(3,175,381)	〔利益剰余金〕	〔9,890,160〕
投資有価証券	1,466,358	〔株式等評価差額金〕	〔410,013〕
繰延税金資産	423,135	〔自己株式〕	〔52,736〕
その他	1,285,888	資本合計	23,014,435
資産合計	30,780,005	負債・資本合計	30,780,005

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業収益		38,089,400
	売上高 営業費用		
	売上原価 販売費及び一般管理費	30,731,037 5,460,040	36,191,077
	営業利益		1,898,322
損 益 外 損 益 の 部	営業外収益		
	受取利息	30,059	
	為替差益	5,899	
	受取地代家賃	60,968	
	その他	74,302	171,230
	営業外費用		
	支払利息	12,444	
	新株発行費償却	8,028	
	賃貸資産減価償却費	8,631	
	賃貸資産賃借料 その他	46,451 2,936	78,493
	経常利益		1,991,060
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	固定資産売却益	4,316	4,316
	特別損失		
	固定資産除却損 営業権償却費	21,114 701,145	722,260
税金等調整前当期純利益			1,273,116
法人税、住民税及び事業税		904,566	
法人税等調整額		334,359	570,206
当期純利益			702,909

注 記 事 項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 3社

東名横浜クライスラー株式会社

株式会社シュテルン世田谷

株式会社モトーレン東名横浜

なお、株式会社モトーレン東名横浜は、当期において新たに設立した子法人等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等3社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの

デリバティブ

移動平均法による原価法
時価法

たな卸資産

商 品

イ. 新 車

個別法による原価法

ロ. 中古車

個別法による低価法

原 材 料

移動平均法による原価法

仕 掛 品

個別法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)
による定額法

営業権

取得時に全額費用処理しております。

(3)繰延資産の処理方法

新株発行費は支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を引当計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌営業年度から損益計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないことになりました。この改定により改定時の役員に対する役員退職慰労引当金は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. その他の重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計処理方法の変更)

従来、転貸資産に係る支払賃借料については販売費及び一般管理費に計上し、受取地代家賃は営業外収益に計上しておりました。

しかしながら、近年の転貸物件の増加傾向が今後も続き、当該支払賃借料の重要性が高まることが予想されますので、営業外収益に計上されている賃貸料収入と適切に対応させ、適正な期間損益計算を表示するため、当期より、支払賃借料を、営業外費用に「賃貸資産賃借料」として計上することとしました。

これにより、従来の方法と比べ、販売費及び一般管理費は46,451千円減少し、営業利益及び営業外費用は同額増加しておりますが、経常利益、税金等調整前純利益及び当期純利益に与える影響はありません。

連結貸借対照表関係

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,655,109千円

(3) 担保に供している資産

建物及び構築物 34,754千円

土地 559,000千円

(4) 未決算特別勘定の内容

未決算特別勘定1,520,000千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。

(5) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等については、リース契約により使用しております。

連結損益計算書関係

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 営業権償却費701,145千円は、株式会社モトーレン東名横浜が、ピー・エム・ダブリュー東京株式会社より取得した営業権に係るものであります。

(3) 1株当たり当期純利益 65円63銭

税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産	
未払事業税	48,988千円
賞与引当金	92,736千円
繰越欠損金	37,250千円
在庫未実現利益	22,712千円
その他	19,636千円
繰延税金資産（流動）合計	221,323千円
固定資産	
役員退職慰労引当金	144,464千円
投資有価証券評価損	170,619千円
退職給付引当金	71,332千円
営業権償却費	266,727千円
その他	37,098千円
繰延税金資産（固定）小計	690,242千円
繰延税金負債との相殺額	267,107千円
繰延税金資産（固定）の純額	423,135千円
固定負債	
株式等評価差額金	281,978千円
繰延税金資産との相殺額	267,107千円
繰延税金負債（固定）の純額	14,870千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	1.1%
留保金課税	4.7%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、適格退職年金制度に加入しております。

なお、当社グループは、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は1,658,361千円であります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成17年3月31日現在）

退職給付債務	543,594千円
年金資産	279,153千円
<hr/>	
未積立退職給付債務	264,441千円
未認識数理計算上の差異	89,177千円
<hr/>	
退職給付引当金	<u>175,263千円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

勤務費用	51,960千円
利息費用	9,109千円
期待運用収益	2,557千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,200千円
厚生年金基金への掛金拠出額	97,457千円
<hr/>	
退職給付費用	<u>172,170千円</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

株式会社 ケーユー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 近藤 安正 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士 北方 宏樹 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ケーユーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第33期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認め実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ケーユー及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

株式会社 ケーユー
取締役社長 井上 恵博 殿

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第33期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して、各監査役からの監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結決算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月19日

株式会社 ケーユー 監査役会

常勤監査役 矢部 迪男 (印)

監査役 細野 泰司 (印)

監査役 細野 保 (印)

監査役 松本 洋四郎 (印)

(注) 監査役 細野泰司、細野保及び松本洋四郎は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
〔流動資産〕	〔13,571,438〕	〔流動負債〕	〔3,916,038〕
現金及び預金	634,887	支払手形	58,017
売掛金	619,208	買掛金	667,044
クレジット未収入金	6,828,783	短期借入金	650,000
有価証券	110,212	未払金	119,351
商 品	3,089,130	未払法人税等	366,112
原 材 料	37,883	未払消費税等	14,948
仕 掛 品	21,435	未払費用	71,466
貯 蔵 品	24,897	前受金	208,070
関係会社貸付金	1,850,000	預り金	134,191
前払費用	54,361	前受収益	9,964
繰延税金資産	111,957	賞与引当金	153,200
その他	197,435	未決算特別勘定	1,429,036
貸倒引当金	8,754	その他	34,632
〔固定資産〕	〔12,179,056〕	〔固定負債〕	〔575,593〕
(有形固定資産)	(9,422,213)	退職給付引当金	175,263
建 物	1,730,635	役員退職慰労引当金	354,950
構 築 物	416,441	受入保証金	45,380
機 械 装 置	55,826	負債合計	4,491,632
車両運搬具	23,738	資 本 の 部	
工具・器具・備品	56,381	〔資本金〕	〔6,321,631〕
土 地	6,800,001	〔資本剰余金〕	〔6,445,365〕
建設仮勘定	339,187	資本準備金	6,439,568
(無形固定資産)	(35,366)	その他資本剰余金	5,797
電話加入権	15,121	自己株式処分差益	5,797
ソフトウェア	20,244	〔利益剰余金〕	〔8,160,421〕
(投資その他の資産)	(2,721,477)	利益準備金	193,690
投資有価証券	1,373,363	任意積立金	40,500
子会社株式	471,800	配当平均積立金	2,000
出 資 金	1,540	別途積立金	38,500
長期前払費用	95,387	当期末処分利益	7,926,231
繰延税金資産	153,761	〔株式等評価差額金〕	〔384,179〕
敷金・保証金	614,722	〔自己株式〕	〔52,736〕
保険積立金	10,903	資本合計	21,258,863
資産合計	25,750,495	負債・資本合計	25,750,495

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 部	営業収益		24,044,132
	売上高 営業費用		
	売上原価	19,058,361	
	販売費及び一般管理費	3,775,272	22,833,634
	営業利益		1,210,498
損 益 の 部	営業外収益		
	受取利息配当金	102,952	
	受取地代家賃	308,941	
	為替差益	5,899	
	雑収入	33,894	451,688
	営業外費用		
	支払利息	4,211	
	新株発行費償却	8,028	
	賃貸資産減価償却費	79,958	
	賃貸資産賃借料	103,231	
雑損失	1,643	197,074	
	経常利益		1,465,112
特別 損益 の 部	特別利益		
	固定資産売却益	4,316	4,316
	特別損失		
	固定資産除却損	20,515	20,515
税引前当期純利益			1,448,914
法人税、住民税及び事業税		625,576	
法人税等調整額		18,557	607,018
当期純利益			841,896
前期繰越利益			7,178,100
中間配当金			93,765
当期末処分利益			7,926,231

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により
処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

イ. 新 車

個別法による原価法

ロ. 中古車

個別法による低価法

原 材 料

移動平均法による原価法

仕 掛 品

個別法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取
得した建物(附属設備を除く)につ
いては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであ
ります。

建物

2年～50年

構築物

2年～40年

無形固定資産

社内における利用可能期間(5年)
による定額法

(ソフトウェア)

(5) 繰延資産の処理方法

新株発行費は支出時に全額費用処理しております。

(6) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してありま
す。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当
額を引当計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債
務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存
勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それ
ぞれ発生の翌営業年度から損益計上しております。

役員退職慰労引当金(商法施行規則第43条の引当金)

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給
額を引当計上しております。

なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後
の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないことになりました。
この改定により改定時の役員に対する役員退職慰労引当金は、
平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって
最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引
当計上を行っておりません。

(7) その他の重要な会計方針

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計処理方法の変更)

従来、転貸資産に係る支払賃借料については販売費及び一般管理費に計上し、受取地家賃は営業外収益に計上しておりました。

しかしながら、近年の転貸物件の増加傾向が今後も続き、当該支払賃借料の重要性が高まることが予想されますので、営業外収益に計上されている賃料収入と適切に対応させ、適正な期間損益計算を表示するため、当期より、支払賃借料を、営業外費用に「賃貸資産賃借料」として計上することとしました。

これにより、従来の方法と比べ、販売費及び一般管理費は103,231千円減少し、営業利益及び営業外費用は同額増加しておりますが、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表関係

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社に対する債権・債務

短期金銭債権 1,885,656千円

短期金銭債務 101,068千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,339,799千円

(4) 担保に供している資産

建物 30,772千円

土地 231,000千円

(5) 偶発債務

子会社（東名横浜クライスラー株式会社、株式会社シュテルン世田谷）の仕入先からの債務に対する債務保証 827,244千円

子会社（株式会社モトーレン東名横浜）のリース債務に対する債務保証 12,545千円

(6) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等については、リース契約により使用しております。

(7) 未決算特別勘定の内容

未決算特別勘定1,429,036千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。

(8) 商法施行規則第124条第3号に規定する配当制限額

資産の時価評価により増加した純資産額 389,471千円

3. 損益計算書関係

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社との取引高

子会社に対する売上高 657,981千円

子会社からの仕入高 407,390千円

営業取引以外の取引高 327,622千円

(3) 1株当たり当期純利益 78円60銭

4. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産	
未払事業税	34,610千円
賞与引当金	62,352千円
その他	14,994千円
繰延税金資産（流動）小計	111,957千円
固定資産	
役員退職慰労引当金	144,464千円
投資有価証券評価損	168,446千円
退職給付引当金	71,332千円
その他	33,196千円
繰延税金資産（固定）小計	417,439千円
固定負債	
株式等評価差額金	263,678千円
繰延税金負債（固定）小計	263,678千円
繰延税金資産（固定）の純額	153,761千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率40.7%と税効果会計適用後の法人税等の負担率41.9%の差異は僅少のため記載を省略しております。

5. 退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度に加入しております。

なお、当社は、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は1,075,442千円であります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成17年3月31日現在）

退職給付債務	543,594千円
年金資産	279,153千円
未積立退職給付債務	264,441千円
未認識数理計算上の差異	89,177千円
退職給付引当金	175,263千円

(3) 退職給付費用に関する事項

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

勤務費用	51,960千円
利息費用	9,109千円
期待運用収益	2,557千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,200千円
厚生年金基金への掛金拠出額	63,338千円
出向者退職金出向先負担額	18,105千円
退職給付費用	119,946千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

利 益 処 分

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	7,926,231,084
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1 株につき10円)	114,603,110
次 期 繰 越 利 益	7,811,627,974

その他資本剰余金の処分

(単位：円)

科 目	金 額
その他資本剰余金	5,797,000
自己株式処分差益	5,797,000
これを次のとおり処分いたします。	
その他資本剰余金次期繰越額	5,797,000
自己株式処分差益	5,797,000

(注) 平成16年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対して、平成16年12月10日に1株につき9円、総額93,765,663円の間接配当を実施しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

株式会社 ケーユー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 近藤 安正 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士 北方 宏樹 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ケーユーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第33期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

株式会社 ケーユー
取締役社長 井上 恵博 殿

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第33期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等に関しましては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月19日

株式会社 ケーユー 監査役会

常勤監査役 矢部 迪男 ①

監査役 細野 泰司 ①

監査役 細野 保 ①

監査役 松本 洋四郎 ①

- (注) 監査役 細野泰司、細野保及び松本洋四郎は、「株式会社
の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第
1項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 メ モ

決 算 期	3月31日
定時株主総会	6月
基 準 日	3月31日 その他必要あるときはあらかじめ公告して定める一定の日
配当金受領 株主確定日	3月31日（中間配当を行うときは9月30日）
名義書換代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
同事務取扱所 （郵便物送付先） （お問合せ先）	〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-707-696（フリーダイヤル）
同 取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
公 告 の 方 法	東京都において発行する日本経済新聞 貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス http://www.keiyu.co.jp/ir/koukoku.html

KE//YU